

滋賀県翻訳・多言語対応ガイドライン (素案) について

1 ガイドラインの目的

滋賀県に住んでいる外国人住民や滋賀県を訪れる外国人観光客に、よりの確な情報提供を推進するために、滋賀県多文化共生推進プランに基づき、「滋賀県翻訳・多言語対応ガイドライン (以下、ガイドライン) (素案)」を策定することとしており、翻訳・多言語対応を担っている実務事業者を中心としたオープンな形式での意見交換会、その他個別ヒアリングを実施して、素案を策定した。

今後、パブリックコメント等を経て、年度内の策定を目指す。

2 スケジュール

平成 29 年 5 月～11 月	「多言語・翻訳アワー in 滋賀」を 4 回開催
平成 29 年 12 月	ガイドライン (素案) について庁内への意見照会
平成 30 年 1 月 25 日	厚生・産業常任委員会へガイドライン (素案) を報告
平成 30 年 2 月中	パブリックコメントの実施
平成 30 年 3 月 12 日	厚生・産業常任委員会へガイドライン (案) を報告
平成 30 年 3 月中	ガイドライン策定

3 ガイドラインのポイント

- ・外国人住民、外国人観光客双方にわかりやすい多言語対応を目指す。
- ・対訳表を定めず、状況に応じた翻訳を使い分ける。
- ・サイン等を使用することにより、わかりやすさを心がける。
- ・外国人にとって、読みやすく、イメージが伝わる書体選びを心がける。